

第1回東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会

議事要旨

日時：令和5年2月10日（金）14:30～16:30

場所：北とぴあ カナリアホール

1. 開会

事務局	・開会宣言
技監（鉄道駅関連プロジェクト担当部長事務取扱）	・開会挨拶
事務局	・資料の確認

2. 会長挨拶

事務局	・設置要綱の第5条第1項に従い、会長を久保田委員とした旨を説明
会長	・会長挨拶

3. 委員紹介

事務局	・委員の所属・氏名を紹介 ・委員1名の欠席を報告
-----	-----------------------------

4. 副会長の指名

事務局	・設置要綱の第5条第4項に従い、会長が副会長を指名する旨を説明
会長	・副会長に犬飼委員を指名

5. 検討会の運営について

事務局	・検討会の運営について、要点の説明 ・第3条、委員の構成について説明 ・第4条、委員の任期について説明 ・第6条第2項、検討会の運営（定数）について説明、また本日は16名のうち、15名が出席しているため、会議が有効に成立している点も併せて説明 ・第7条、検討会の公開について説明 ・第9条その他、公開に関する内規と代理主席に関する内規について説明
会長	・傍聴人の入場を許可

6. 議題

事務局	・資料 4_本編、資料 5_資料編に沿って説明
-----	-------------------------

7. 質疑応答

会長	議論の前に確認ですが、P.28 が今日配っていただいたものに差し替えということによろしいですか。
事務局	その通りです。
会長	それでは、P.28 は本日配られたものを見てください。 最後のアンケートに関して、この 3 つの対象というのは誰宛なのでしょうか。
事務局	3 つの対象はすべて同じもので考えています。
会長	わかりました。それでは今から質疑に入ります。多いので 4 つに分けて進めます。まずは「1.本ガイドラインについて」、資料 4P.1～P.5 の、本ガイドラインの役割について等、ご意見ご質問ありますでしょうか。
委員（東京都関係職員）	基本的なことを確認させていただきたいのですが、P.3 右側の十条地区まちづくり基本構想というものがありますが、ターゲットとするのは、今回だと十条・東十条・王子神谷が範囲ということによろしいですか。
事務局	今回ガイドラインの策定は、P.5 の黄色着色部、十条駅と東十条駅と王子神谷駅の埼京線と放射 10 号線、環状 7 号線に囲まれた範囲でまちづくりガイドラインを策定したいと考えています。
委員（東京都関係職員）	その場合、東十条のガイドラインと、十条地区まちづくり基本構想はどっちが上位計画になるのでしょうか。
事務局	計画の下位か上位かについては、同格と考えています。基本的にはどちらも都市計画マスタープランに基づいた計画になっています。十条地区は十条駅を中心に再開発や連続立体交差事業を推進していくために十条地区まちづくり基本構想を平成 17 年に策定し、それに基づいてまちづくりを行ってまいりました。 今回ガイドラインを策定するにあたり、十条地区では既に基本構想がありますので、計画範囲に入れるか入れないかは少し悩んだところではありますが、やはり 3 駅連携したまちづくりという形で、十条地区については既に様々な事業が基本構想の中で位置付けられて実施されているのですが、計画をなぞるような、被せるような形で東十条駅周辺まちづくりガイドラインを策定しようと考えた次第です。
委員（東京都関係職員）	はい。大体わかりましたが、十条地区に関しては基本構想をある程

係職員)	<p>度踏襲しなければいけないというのが念頭にあるということですね。</p> <p>逆に言うと、王子神谷にはそういったものはないという理解で大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>はい。説明が不足していましたが、埼京線と京浜東北線に挟まれた地域については基本構想の範囲となっています。京浜東北線から東の王子神谷駅までは現在の都市計画マスタープラン以外の計画が無いという状況でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。関連して確認したいのですが、十条地区まちづくり基本構想というのは、埼京線の連続立体交差事業後を見据えたものと考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>十条地区まちづくり基本構想は当初策定した際は連続立体交差事業や再開発事業、さらに十条地区は木造住宅密集地区が多いのでその解消を見据えて作られた計画となっています。</p> <p>それについては今回東十条駅周辺まちづくりガイドラインの中できちんと踏襲して計画を策定していきたいと考えています。</p>
会長	<p>よくわかりました。ありがとうございました。その他 P.5 まででいかがでしょうか。</p> <p>では、範囲等については、共通の認識を持たせていただきました。</p> <p>続いて「2.東十条駅周辺について」P.6～20 は東十条周辺の過去・未来についてなど、非常に精緻な分析がされており情報量が多いですが、確認事項はありますでしょうか。</p>
委員（地元関係諸団体代表）	<p>私は昭和 23 年から現在の場所に七十数年間住んでおります。</p> <p>最近、平成 25 年頃に、区役所にずっと申し入れていた十条跨線橋、私共では東十条駅南口と言っていますが、そこの整備を要求してまいりました。その都度、検討中であるとか、JR さんでご相談中というお答えが行政から返ってまいりました。その後、うろ覚えですが、平成 35 年頃には南口がすっかり整備されるので、当時の高齢者も相携えて開通時には渡りましょう、というようなことを花川区長や区議会議員から聞いておりました。</p> <p>ところがその後、話がずっと縮小され、P.19 にあります「十条跨線橋の老朽化」の方になんとなくシフトされてしまいました。</p> <p>この全体の構想は大変望ましいし、地元の想いとしても歓迎し、皆さんと一緒に進めていることについて異存はございませんが、十条跨線橋・東十条駅南口整備についても是非頭に置いていただきたいというのが地元の強い要望です。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>十条跨線橋につきましては、架けられてから既に 120 年以上が経過</p>

	<p>し、地震等が起きた際に危険性があるということで区でも架替えや、またそれに伴っての広場空間等もございませんので、そういったことを長年検討してきたところでございます。</p> <p>技術的な課題や事業費面での課題があり、地域の皆様にはお待たせしてしまっているところもございしますが、現在、土木政策課でも、こういった形で進められるか検討しております。またこのガイドラインの中でも、きちんと位置付けながら架替え事業が進むようにしたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員（北区関係職員）	<p>十条跨線橋架替えにつきましては、橋梁の詳細調査の結果、耐震上課題があるということで架替えの方の検討、さらには駅前広場の整備をしていこうという形で検討を進めてきたところですが、JRさんの施設への影響や列車の安全な運行の確保等、なかなか実現が難しいというところで、駅前広場については十条跨線橋と一体的な整備という形ではなくて、まずは跨線橋の架替えを優先していこうという形で検討を進めているところでございます。</p> <p>さらに、バリアフリーの問題も課題として捉えておりまして、JRさんをはじめ、関係機関と調整を進めております。具体的な工事手順やスケジュールについても、影響検討というものを今実施しておりまして、架替えに当たっては、まだしばらく時間を要するという状況です。申し訳ございません。架替えの検討と合わせて駅周辺のバリアフリー化も先行してできないかということで、検討を進めているところでございます。</p> <p>さらに結果の方向性がある程度出ましたら、またご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ガイドラインの中でも位置付けて検討を進めていくということでよろしくお願いいたします。その他ありますでしょうか。</p> <p>それでは私から確認させていただいてもよろしいでしょうか。P.19の、十条小学校への統合についてですが、これは将来的に、今の十条小学校、旧荒川小学校の跡地利用計画があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>十条小学校は、旧荒川小学校の位置にございまして、旧十条台小学校の改築が終わりましたらこちらに移転する予定となっております。小学校の跡地利用に関しましては、区の中で別途検討会を立ち上げる予定でして、本ガイドラインの中で大きく書き込んでいくことは、今は難しい状況です。</p>
委員（北区関係	<p>学校跡地の利活用につきましては、別途地域の皆様や学識の先生な</p>

職員)	<p>どで構成する跡地の利活用検討会を開き、その中で検討していくというものです。</p> <p>今回まちづくりをご検討いただくにあたりまして、地域の皆様や関係の皆様にお入りいただいておりますので、どういったものが入るのが望ましいのかというお話をさせていただくのはよろしいことかと思っています。ここで出たご意見も、今後、利活用検討会を開催した際には、ご紹介させていただきながら、学校跡地については、また然るべき会議体を設けて、その中で活用について検討させていただきたいと考えています。</p>
会長	<p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>よろしければ先に進ませていただきます。P.21~26「3.まちづくりの視点」について、ガイドラインの骨格となるところについて、ご質問ご意見を頂きたいと思います。</p> <p>私から一つよろしいでしょうか。P.24「②安全な歩行環境の確保」において、「自転車の押し歩きを進める」というかなり具体的なことが書いてありますが、これはどこのどういう問題を想定されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>交通量の説明でもご紹介しましたが、商店街沿いに歩行者や自転車利用の方が非常に多くいらっしゃいます。東十条の駅を挟んだ東西方向、南北方向は「スーパー」の通りを自転車・歩行者が多く利用しています。P.14に交通量を記しております、私達も歩いてみたり、自転車で現地確認した際、人が賑わっている場合は、歩道と車道が分かれていない場所で人と自転車が、ぶつかりそうになっており、非常に危ないと感じています。</p> <p>区としては、商店街や人が多い所ではなるべく自転車を押し歩くことを促進するなどの啓発等をしていければ、事故が減っていくと考えています。</p>
会長	<p>わかりました。そうすると今問題になっている所というのは、交通規制上自転車が乗ってはいけないことになっている道を対象にしているということですか。</p>
事務局	<p>いえ、現在自転車に乗っていて構わない所ですが、できるだけ押し歩きをしていただく啓発をしたいと考えています。</p>
会長	<p>わかりました。選択肢はいくつかありそうですね。押し歩きだけが答えかどうかということも含めてこの議論はしていきたいと思えます。ありがとうございました。その他どうでしょうか。</p> <p>無ければもう一つよろしいでしょうか。「③多様なモビリティによ</p>

	<p>る回遊性の向上」とありますが、確かに今非常に脚光を浴びており、今年色々な乗り物が出てきそうですが、具体的にどういう乗り物をどこでどう使うかという想定はありますか。</p>
事務局	<p>乗り物について具体的な想定というところまではしていません。区で何か新しいモビリティを導入するというよりは、民間等でレンタサイクルや電動キックボードを実施しておりますので、導入空間についての検討をしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>わかりました。これは先ほどの自転車と一緒に考えるべきですので、なかなか大変ですが、皆さん一緒に議論していきましょう。その他どうでしょうか。</p>
委員（地元関係諸団体代表）	<p>自転車に関連するのですが、東十条駅は駐輪場がとても少なく、放置自転車が非常に問題になっております。王子や赤羽は若干整備されていると思いますが、東十条は非常に少ない。駅に近いところにわずかにある。</p> <p>一か所作った駐輪場は、緑化に関連するのですが、元々公園だった所を、駐輪場を優先して潰してしまいました。それで公園が一つ無くなりました。それともう一つは区民センターを作る時も、そこに小さな公園があったのですが、区民センターを優先して作り潰してしまいました。そういうようなことが緑化率の低下にも繋がっているのであろう。</p> <p>行政からのご指導で少しでも屋上緑化を作る等の運動は集中していますが、なかなかスペースが無いので思うように進まないというのが現状だと思います。今度の広場の中などで大きな用地ができれば非常に緑化率が上がるのではないかと考えています。</p>
会長	<p>貴重なご意見だと思います。ぜひ今後の議論の中で反応していきたいと思います。その他はいかがでしょうか。それでは、基本的にはこちらの骨格で進めていきたいと思います。続いて③「4.今後の進め方」についていかがでしょうか。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>スケジュール案の説明いただきましたが、王子駅もそうだったので、第3回検討会でまちづくりガイドラインを検討するというのが肝要になると思います。</p> <p>結局、議論する場はここしかないということは、その場一回で決めてくださいという話になってしまうと思います。ここを丁寧にやる必要があると思っています。ここが見えない限りはここにいらっしゃる皆様は北区が何をしたいのかがよく見えてこない。ここに時間をかけてできるような仕組みが必要だと思うので、考えていただくとありが</p>

	<p>たいです。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>確かに検討会自体は、今回の第1回検討会、7月の第2回、11月の第3回検討会でガイドラインの案をお示しするという形になっております。その間に、アンケート調査やオープンハウス型の説明会で地域の方の意見を聞くということを行ってまいります。</p> <p>それ以外にも、関係者との協議は適宜行いながらガイドラインについて検討を進めていきたいと思っております。その中で検討会の委員の皆様への情報提供も行いながら活発な議論ができるよう検討を進めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ポイントは、11月の第3回の後もパブリックコメントにかけるとのことなので、第3回で出てきたガイドラインを、そこで初めて皆さんがご覧になったとして、もしいろんな意見がたくさん出てきた時に、パブリックコメントはどうするのかということになると思います。</p> <p>第3回で意見が出てきた後に、もしかしたらパブリックコメントの間に修正をして皆さんに確認していただく機会があった方がいいのではないかと、というような話だと私は思います。</p> <p>こういう会議は難しいかもしれませんが、文書のやり取りをする等、機会を作っていただければと思いますので、ご検討よろしくお願いいたします。ご指摘ありがとうございました。その他どうでしょうか。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>最初の方のことかもしれませんが、共有するための目標の年次とかイメージしているものがあるのか、あとはP.22～23で目標案を頂いておりますが、例えばこういうものは他の地区のガイドラインだと、軸や矢印があって～というようなイメージ図がありますが、今後作る予定があるのか、というのが質問です。</p> <p>もう一点は、王子神谷の駅の取り組みがちょっと分かりにくいかなと。もし、王子神谷駅も含める予定があるかどうかという質問です。</p>
事務局	<p>まず、事業スケジュールに関しては、今の時点ではまだ具体的な計画の事業スケジュールはなく、事業案をこれから出していく段階です。ただ、メインとなる事業である十条跨線橋の架替え等の事業スケジュールがこれからある程度出てくれば、架替え事業のスケジュールがベースになってくると考えています。もう少し検討を進めた中でお示ししたいと考えています。</p> <p>2つ目について、動線や広場空間の絵、都市構造図についてはこの計画の中できちんとお示しして今後作っていく予定で考えております。</p>

	<p>3つ目の王子神谷駅については、現段階では東十条駅周辺の3駅連携の中で、一番端に位置しておりますが、非常に近接していて、人によってはどの駅も使える非常に利便性の高い駅になり得るので、横動線をどうしていくかということは今後このガイドラインで検討したいと考えています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、アンケートについて細かいことなのですが、先ほどこれは3つ全てのアンケートに共通するというので、まずは住民に向けてお作りになったのではないかと推察されます。</p> <p>例えば最後のお住まいの地区について、いきなり町名と町丁目を答えさせるので、例えば埼玉県民がこれを受け取ったらびっくりすると思います。もし3つ共通でやるとすれば、最初に北区民とそれ以外と選択をさせる等して、埼玉県民が見てもびっくりしないような修正をした方がいいですね。</p>
事務局	<p>まず居住者の方向けにベースとして作ったものでして、お住まいの地区については、「その他」があるのでそちらに丸をするという風に考えていたのですが、会長からご指摘いただきましたので、「区外」「都外」というような事が分かるように属性を修正したいと思います。</p>
会長	<p>よろしくをお願いします。他、あるいは1から4の全体を通して何かご意見、ご質問はあるでしょうか。</p>
委員（交通関連事業者）	<p>ご説明ありがとうございます。今まで各委員から色々なご意見を頂き、私共 JR 東日本グループでもグループ経営ビジョン「変革 2027」という構想を掲げている中で、くらしづくりの実現に向けて沿線の個性を引き出す「沿線くらしづくり構想」について高輪ゲートウェイをはじめ、都内各駅周辺のまちづくりにも積極的に動いております。</p> <p>今回のガイドラインの対象になります、十条から王子神谷の間の中心になる駅が東十条駅ということで各委員の皆様から駅舎の老朽化の問題、事務局の方からもご案内ありました旧下十条運転地区跡地の将来構想という点におきましても現時点では都内各駅のターミナル駅の改良工事が続いている事情から、資材ヤードとして暫定的に活用しております。私共としましても、単独での活用がなかなかままならない状況ということもございますが、今回の東十条駅周辺まちづくりガイドライン検討会における皆様のご議論やご意見を、私共の駅並びに駅周辺まちづくりの将来構想にしっかり反映させていただきたいと考えておりますので、色々ご意見をいただきたい。</p> <p>また、先ほどご意見ありましたとおり、時間をかけてゆっくり議論</p>

	<p>することも重要ではないかと考えております。今回のガイドラインの策定の期限が年度末と設定されていますので、私共としても何らかの形で今回のガイドラインに反映させていただくべき当社としての考えをお示しさせていただく所存ではありますが、いかなせん地域の皆様にもご発言いただいて、丁寧に組み立てていきたいという思いもありますので、時間をしっかりかけて広くご意見を頂いた中で議論を進めていただければと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしく申し上げます。そのほかございますか。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>ガイドラインにつきましては、東十条を周辺としたまちづくりの魅力をより高めていくことや課題解決のため、非常に素晴らしい取り組みだと思っています。「まちづくりの目標と基本方針」で記載の内容について、例えばP.26「商店街の維持・発展と共に、新たなにぎわい拠点の導入を検討します。」、「駅前空間の整備を目指します」とありますが、今後アンケートを行っていくということですので、どういった機能が必要かとか、地域にとってどういうものが求められているのか等についてももう少し聞けるような工夫をしていただけるといいのかなと意見させていただきます。</p> <p>そういったところを踏まえて、今後の第2回・第3回のまちづくりガイドライン案の集約となるかと思えます。今後ともご協力させていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしく申し上げます。今の点は私も色々考えてきたのですが、P.26のような、素敵な歩行者に優しい空間を作っていこう、とか、自転車と歩行者が錯綜しないようにしていこう、さらに新しい乗り物も導入していきたいとなると、非常に限られた空間であることは間違いないので、全体としてどういう交通体系にしていこうかというのが大事になってきます。</p> <p>自動車も当然必要になり、どういう扱いにするのか、自転車・歩行者それぞれの空間の配置の仕方とか場合によっては幹線道路をもっと見直していく可能性すらあります。ある意味広い観点で道路交通全体を見渡した議論が欠かせないと思えます。</p> <p>ですから、素敵な写真を見るのは良い事だが、それがどうやったら実現できるのかという議論を、泥臭い部分になりますが是非考えていきたいと私からもお願いいたします。</p> <p>他に何かありますか。</p>
委員（交通関連）	<p>本日はご説明ありがとうございました。東十条のまちづくりガイド</p>

事業者)	<p>ラインという中に弊社が名を連ねるのは最初違和感があるかなと思ったのですが、このまちづくりの基本方針をお伺いして JR さんの十条・東十条と南北線の王子神谷の3駅連携ということで、基本方針の中の街の回遊性を高める「つなぐ」や、暮らすとか住みたいということがテーマとなるだけではなく、「居心地がよくなる・お出かけしたくなるまち」というのが入った時に、色々な交通手段でこの街を訪れることができるという所で連携していけるのかなと感じました。</p> <p>一方で十条跨線橋等、具体的なハード面での整備についてはやはり東十条の駅が中心になるのかなと思いますので、当社としましては、「回遊性」や「お出かけしたくなるまち」というところで連携が図れるかと思っております。</p>
会長	ぜひよろしくお願ひします。
委員（地元関係諸団体代表）	<p>私たち地元は、東十条駅・下十条電庫が空き地になったということも、どうにかするのかなというのが一番の関心事です。今 JR さんがお話ありましたけども、この広大な土地を北区民に活用させていただくご提示をいただくことが根底にあるのか、それともそのことじゃなくて現在あるまちのにぎわいとか整備が中心で空き地は空き地で全然違う話なのかというのが、単純な質問で恐縮ですがお願ひします。</p>
事務局	<p>下十条運転地区につきましては、現在平成 28 年に廃止されて、先ほど委員（交通関連事業者）からお話が合ったように資材置き場として使っている状況です。当然このまちづくりガイドライン策定していく中ではあそこの敷地については何かしら JR さんとお話をしながら位置付けをきちんと定めていきたいと考えているところです。</p>
委員（地元関係諸団体代表）	<p>わかりました。ただ街の方々はこの話題になると、あの広大な空き地はあたかも北区とお話合いの中で我々の方に検討課題の広い空き地になっているのでは、と誤解を招くような感じで巷の話となっています。</p> <p>あの土地を使って何かやるということなのか、そこは全く違う話なのかということだけは教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>下十条運転地区につきましては、敷地としては JR さんがお持ちの敷地です。区で取得して何かをするということは考えていないという状況でございます。</p> <p>ただ、広大な敷地でございますので十条跨線橋を架替えていく上では、あちらを一部使った工事が必要になるかもしれませんし、先ほど言っていた駅前広場空間のようなものを検討していく上でも候補に挙がってくる可能性はございます。それについては、JR さんと話をしな</p>

	がら検討していくという段階です。
委員（地元関係 諸団体代表）	ありがとうございました。まちの人たちには大変関心の高いところで、傍聴の方々も関心があるということで代表して聞きました。
会長	先ほどの委員（交通関連事業者）からのお話いただいたようなことでよろしいかと思います。ありがとうございました。
会長	よろしいでしょうか。それでは、今日色々なご意見を頂きましたのでそれを踏まえてご検討いただき、次回までにはアンケート調査が行われるということで、それを踏まえて第2回が7月頃に開催されるということになります。これから皆さんと1年ちょっとしっかり議論をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。では、本日の議論は以上とさせていただきます。

7. 閉会

事務局	<p>委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございました。</p> <p>次回は、令和5年7月頃に第2回検討会を開催する予定です。近くなりましたら、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、これもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	---